第1章　つくば市がめざすユニバーサルデザイン

一人一人の多様性を尊重し，だれもが快適に生活できる社会をめざすユニバーサルデザインは，少子・高齢化，国際化，価値観の多様化などが進むなか，これからの社会，まちづくり，ものづくりを進めるうえで基本となる概念です（第４章「ユニバーサルデザインの必要性」参照）。

第１章では，つくば市がユニバーサルデザインの考え方を取り入れた基本方針を策定する背景，目的，基本理念について説明します。

1　つくば市に住むすべての人のために

人には，性別，年齢，国籍，身体的特徴など，いろいろな特徴があります。そして，一人一人がもつ特徴はそれぞれ異なり，だれ一人として同じ個性をもつ人はいません。

つくば市にもいろいろな特徴のある人が暮らしています。

たとえば，つくば市の宅地面積全体（約55km²）に市民（約199,000人：住民基本台帳人口および外国人登録者数　平成17年10月１日現在）を均等に分布させて半径100mの円を描いたとすると，その円内には113人の市民がいることになります。その円内の113人に対して「性別」，「年齢３区分[1]（年少人口，生産人口，老齢人口）」，「外国人登録者」，「身体障害者手帳[2]・精神障害者保健福祉手帳[3]・療育手帳[4]のうちいずれかの手帳をもっている人」という４つの視点からそれぞれの人数を調べてみるとします。

性別では男性58人，女性55人。年齢３区分では，年少人口に該当する人は男性12人＋女性11人＝23人，生産人口は男性39人＋女性35人＝74人，老齢人口は男性７人＋女性９人＝16人。また，外国人登録者は４人，同様に手帳をもっている人は３人いることになります。

このことを絵としてあらわすと次の図のようになります（「つくば市に暮らすいろいろな人人」参照）。

このように，わずか113人の市民の中にもさまざまな人人が存在します。しかし残念ながら，現在のつくば市はこのようないろいろな特徴のあるすべての人にとって必ずしも快適なまちとはいえません。

つくば市に住むすべての人にとって住みやすい環境，快適なまちづくりを進めていくこと，そのために必要なものがつくば市独自のユニバーサルデザインの基本方針です。つくば市ユニバーサルデザインという考えをもとに，市民のみなさん自身がつくば市を育てていくことによって，市民のだれもが快適に暮らせるつくば市を実現できるのです。

1　年齢3区分：年少人口（0歳から14歳まで），生産人口（15歳から64歳まで），老齢人口（65歳以上）

2　身体障害者手帳：視覚，聴覚，平衡機能，音声･言語機能，そしゃく機能，肢体不自由（上肢，下肢，体幹，脳原性運動），心臓機能，じん臓機能，呼吸器機能，ぼうこう･直腸機能，小腸機能，免疫機能（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能）のそれぞれについて，一定程度以上の永続する障害がある人に対して交付される手帳です。

3　精神障害者保健福祉手帳：精神疾患を有する人のうち，精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に対して交付される手帳です。

4　療育手帳：児童相談所または福祉相談センターで知的障害と判定された人に対して交付される手帳です。

「つくば市に暮らすいろいろな人人」

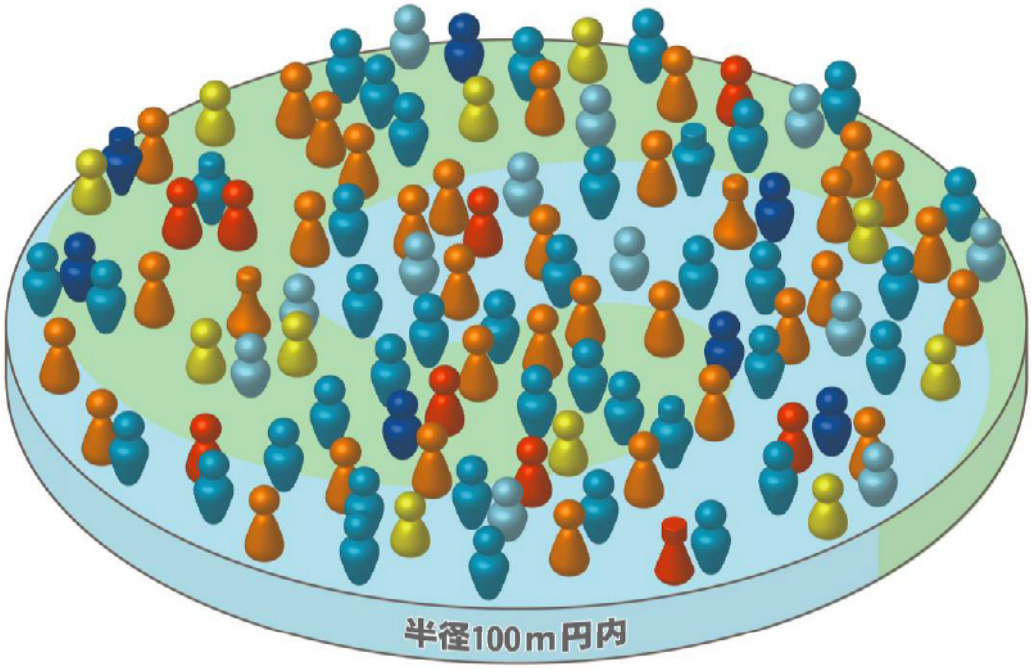

※　障害者手帳などをお持ちの方とは、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のうち、いずれかの手帳を持っている方です。

2　つくば市の現状

つくば市は，茨城県の南西部に位置し，面積は県内で４番目という大きさで，人口も20万人を超える中核的都市に成長しています。

つくば市の成長の背景には，筑波研究学園都市の建設があります。「科学技術の振興と高等教育の充実」を目的に研究学園地区が整備され，現在の研究学園地区には33の国や独立行政法人等の研究・教育機関があります。また，市内９カ所の工業団地には，120社を超える研究開発企業等が集積しています。一方，つくば市は，豊かな土地と自然を活かした農業や筑波山という県内有数の観光資源を活かした観光業などもさかんで，それらが自然，歴史，そして文化と融和・共生しているといえます。

このようにつくば市は，自然と歴史，文化，そして多くの研究・教育機関の集積という多様な魅力があふれた田園都市として，調和のとれた発展をしてきました。

こうしたなかで，平成17年３月には「人と自然と科学が調和し，安らぎと活力に満ちた“健康で健全なまち・つくば”の創造」をコンセプトに「第３次つくば市総合計画基本構想」をまとめました。ここでは，つくば市の将来像などまちづくりの基本目標を明らかにし，「快適の創造」「活力の創造」「環境の創造」「安全の創造」「安心の創造」「安定の創造」「育みの創造」「自律の創造」という施策の柱を立て，人人が安全に，安心して，快適に暮らせることをめざしたまちづくりを進めています。しかし，現状ではまだ課題も多く残されています。

たとえば，市民の生活に欠かせない道路・交通面では，主に周辺部において未整備で歩きにくい歩道や街灯が少なく暗い道路があるなど，歩行者の安全確保が課題になっています。つくばセンターを中心とした高速バスや路線バス等の公共交通の整備も進められてきましたが，まだまだ路線も本数も少ないといった課題があります。

また，福祉面では平成４年に「福祉都市宣言」を行うなど，地域福祉ネットワークの整備にも力を注いでいますが，子育て支援や高齢者福祉，障

害者福祉などをもっと充実してほしいという要望も少なくありません。さらに，公共空間におけるバリアフリー等の整備水準を向上させることも求められています。

つくば市の少子・高齢化は，着実に進んでおり，障害のある人も多数居住しています。また，留学や研修，会議など，さまざまな目的で外国人が集まる国際都市としての成長も期待されています。

さらに，平成17年につくばエクスプレスが開通し，市内に４つの駅が誕生したほか，首都圏中央連絡自動車道の建設が進められるなど，新たな都市基盤が整備されたことで，とくにつくばエクスプレス沿線の開発が進み，新産業の誘致や創出が活発になっています。これにともなって，今後ますますつくば市に住む人やつくば市を訪れる人が増えることが予想されます。

このような状況において，つくば市ではさまざまな人人が安全に，安心して，快適に暮らせるまちづくりが求められおり，それを進めるために，ユニバーサルデザインの理解を深め，普及・浸透させることが求められています。

3　この方針策定の目的

⑴ ユニバーサルデザインを知り，行動するための手引き

「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」は，すべての市民が安全に，安心して，快適に暮らせるまちづくりの基本となる方針です。

世の中には，心身に障害のある人，高齢の人，妊娠中の人，外国人，けがのため短期間であっても体の自由をうばわれている人など，さまざまな形で普段の生活で不便を感じている人がいて，私たちの身近にも少なくはありません。また，いつなんどき自分自身がそのような立場になるかもわからず，決して他人事ではありません。

本方針では主に，そのようなさまざまな立場の人人のことをお互いに知り，そしてお互いの立場を尊重しあい，常に相手の立場を思いやった適切な応対を行うための考え方について紹介しています。そして，市民全体のユニバーサルデザインへの関心を高め，その必要性を知ること，そして，だれもが安全に，安心して，快適に暮らせるための考え方について，さまざまな側面から理解を深め，市民一人一人が快適な生活を送れるようなまちを市だけではなく，市民や事業者，NPOなどと一体となってつくっていくことを本方針策定の目的としています。

しかし，ここに書かれた内容は，固定的で一方的なものではなく，市民のみなさんが知恵を出し合い，それを適切に反映させながら，時代ごとのニーズに対応するために継続的に改善されていくものでもあります。

この基本方針策定にあたり，まずは「快適な生活づくりのためのアンケート」（第４章「『快適な生活づくりのためのアンケート』結果」参照）を行った理由はここにあります。

⑵ つくば市らしさをいかすユニバーサルデザイン

広大な面積をもっているつくば市は，都市機能が整備された研究学園地区と豊かな自然に恵まれた田園地区とに大きく分かれることが特色です。このことは，市民の生活や環境にも違いをもたらしていることは事実です。

また，外国人も多く生活し，異なる世代，文化，生活習慣などが混在しています。

このようなつくば市というまちのもつ多面性を肯定的にとらえるなら，異なる世代，文化，環境に生活するいろいろな人がいることは，同時に苦手な部分，足りない部分をお互いにカバーし助けあうことで，大きな効果を生み出す土壌をもっているということです。たとえば，高齢者と若者が同じまちに生活しているのであれば，一人暮らし高齢者の重労働を体力のある若者がサポートし，子育てに疲れた母親を人生の先輩である高齢者がサポートする，という相互扶助が成り立ちます。

つくば市では，こうした違いを受け入れ，いかしていくことで，つくば市ならではのユニバーサルデザインをつくっていきます。そのために，人が行き来しやすい交通面の整備，知恵や知識を広げることのできる情報の共有などを重視し，人と人をつなぐコミュニケーションを促進していきます。

4　基本理念

――「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」をめざして

⑴ 一人一人を尊重する

人は，一人一人異なる特徴をもっています。ごく当たり前にさまざまな人の違いを受け入れる土壌を築くためにも，学校教育をはじめ，市民講座，ワークショップなどあらゆる教育にユニバーサルデザインの考え方を積極的にとり入れていきます。「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」は，市民一人一人の心のもち方，つまり心のユニバーサルデザインからはじまるのです。

⑵ あゆみよりのコミュニケーション

つくば市にはさまざまな個性をもつ人がいます。「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」には，一人一人がわかりあうことが大切です。自分のことをわかってもらうと同時に，自分以外の人のことも知り，さまざまなことを照らしあわせ，わかりあおうとすること。コミュニケーションは双方向の努力が基本になります。

⑶ 一歩一歩，階段を上がるように

「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」のために，まずは何をすればいいのかを“知る”ことが大切です。そのことを“理解”し，“行動”して，はじめてひとつの課題が解決します。さらに解決して終わりではなく，繰り返し見直して改善したいことを発見することで，次の取り組みがはじまります。小さな改善の積み重ねが快適なつくば市を実現します。

⑷ ともに実現する

市民一人一人が望んでいるつくば市の形はさまざまです。「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」には，それぞれが市民生活の身近なことにきちんと目を向け，取り組んでいくことが必要です。そのためには，

市民，事業者・NPOなどと市が一体となって，ハードとソフトの両面から考え，実現していくことが重要になります。

⑸ 幅広い選択

個性の数だけ楽しさや暮らしやすさがあります。「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」の答えはひとつではありません。自分にとって快適なことが自分以外の人にとって快適でない場合もあります。答えはひとつではないことを知り，理解し，行動することによって，幅広い選択が可能になります。

⑹ ことばにとらわれず

「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」の考え方や活動を示すことばとしては，ユニバーサルデザイン，バリアフリー，ノーマライゼーション（第４章「ユニバーサルデザインの必要性」参照）などいろいろありますが，めざすところは同じです。つくば市ではことばの定義にとらわれず，このような考え方すべてを含めて「つくば市ユニバーサルデザイン」を進めていきます。

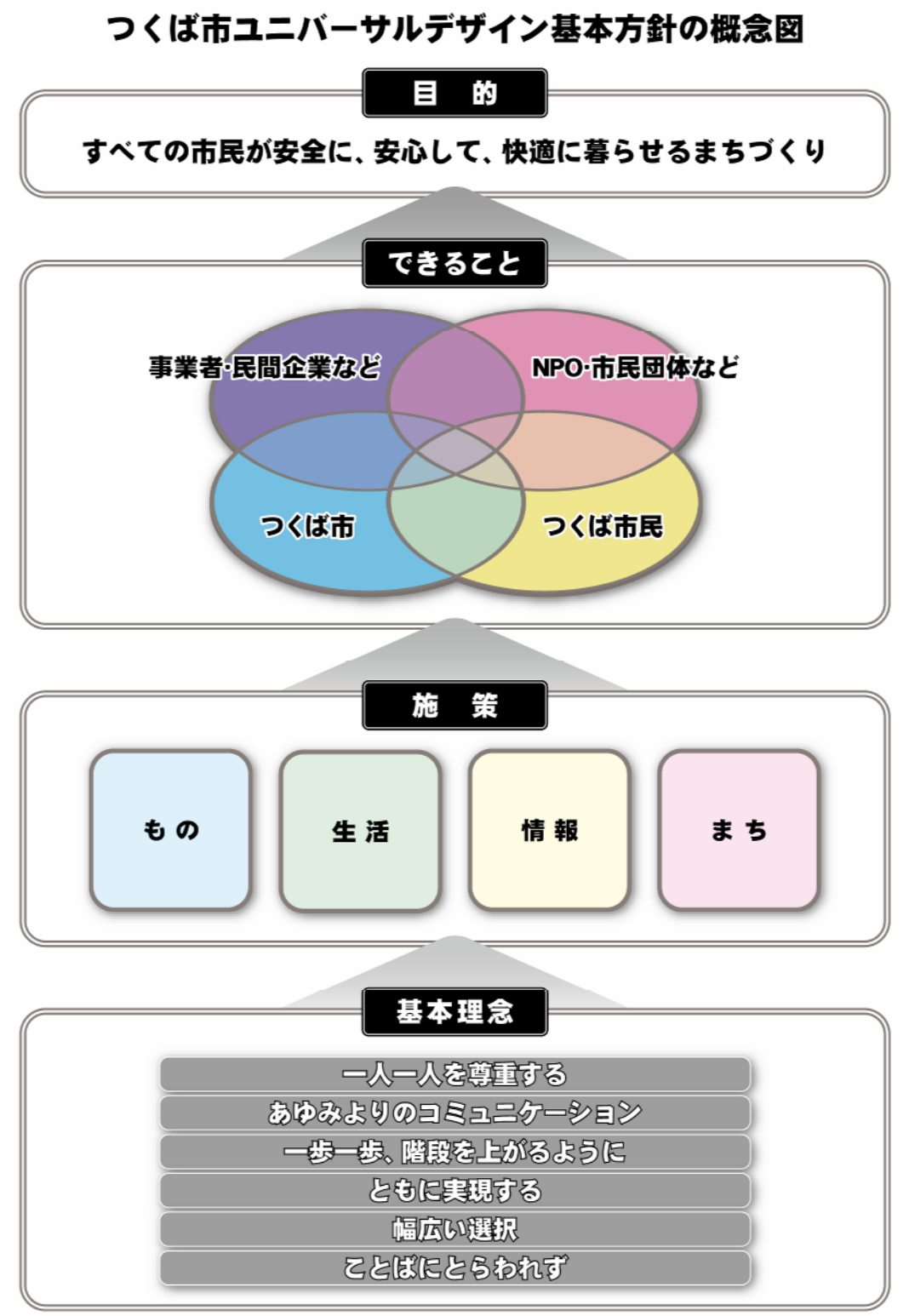
つくば市ユニバーサルデザイン基本方針の概念図
目　的
すべての市民が安全に、安心して、快適に暮らせるまちづくり
できること
事業者･民間企業など
NPO･市民団体など
つくば市
つくば市民
施　策
もの
生活
情報
まち
基本理念
一人一人を尊重する
あゆみよりのコミュニケーション
一歩一歩、階段を上がるように
ともに実現する
幅広い選択
ことばにとらわれず

5　方針を進めるうえで

⑴ 市のできること

ユニバーサルデザインは，人，もの，生活，情報，まちなど対象が幅広いため，市民，大学，研究機関，事業者，NPOなどと連携を図りながら，ユニバーサルデザインに配慮した総合的な施策の展開を進めます。

市が率先してユニバーサルデザインに取り組んでいくためにも，職員の意識づくりを進め，各部局が連携し，全庁的な取り組みを推進していきます。また，市民，事業者，NPOなどへの普及・広報活動，情報発信に取り組んでいきます。

さらに，この方針に基づいた着実な推進を図るため，各施策の取り組みについて実施状況の把握に努めるとともに，社会情勢等の変化に応じて，この方針の見直しの必要性を検討するなど，柔軟に対応していきます。

⑵ 市民のできること

ユニバーサルデザインによる「だれもが楽しく，暮らしやすいつくば市の実現」については，市民のみなさん一人一人が主人公です。一人一人がお互いを理解し，尊重し，思いやることが大切です。市民のみなさんにはユニバーサルデザインの考え方を理解し，困っている人に手をさしのべるなど，まず身近にできるところから主体的に取り組んでいただくことを期待します。

⑶ NPO･市民団体のできること

ユニバーサルデザインの取り組みを実現しようとするときに，市，市民，事業者やNPOなどが互いに連携することが必要です。

NPOや市民団体などは，市民にもっとも近いところで柔軟な取り組みを行うことができます。市民と市や事業者などの橋渡し的な存在として，地域のリーダーシップを担う存在として，さらに事業者としてもユニバーサルデザインの実現に向けた提言や取り組みなどの活動を期待します。

⑷ 事業者･民間企業のできること

施設やサービス等について，利用者はだれもが安全・安心で快適に利用できる配慮を求めています。

事業者や民間企業は，さまざまな利用者のニーズを反映させることによって，顧客対象が広がり事業を発展させると同時に社会貢献を行うことができます。企業理念と取り組みにユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れることを期待します。

6　この方針を理解するために

市民のみなさん一人一人が，いろいろな人がいることを理解し，お互いの立場を尊重しあい，常に相手の立場を思いやって行動する「心と行動」に取り組んでいただくためには，まず子どもから高齢者まで，すべての人にユニバーサルデザインの考え方を知っていただかなければなりません。

ここでは，わかりやすいように身近な例をあげて説明します。また，漢字の苦手な子どもや外国人の方にも読んでいただけるように，あえて仮名をふっています。

⑴ 人は「違うことが当たり前」

―― 一人一人がはじめる心のユニバーサルデザイン

①「違うこと」を知る

みなさんのまち，つくば市にはいろいろな人が住んでいます。
男の人と女の人，大人と子ども，日本人と外国人，お年寄りと子ども，
障害のある人とない人，などいろいろな人がいます。

これだけではありません。家族のなかでも同じです。
お父さんは男の人，お母さんは女の人，ぼくは男の子，わたしは女の子

いろいろな人がいて，顔や身長も違います。
性格も違います。
だれ一人として，同じ人はいません。

当たり前のようですが，このような違いを知ることはとても大切なことです。そして違いがあっても，だれもが，いつどこでも，気持ちよくいろいろなものやサービスを利用できるよう，また，気持ちよく過ごせるようにすることが大切です。

②「違うこと」を知って理解する

小学校2年生のともちゃんは，駅の券売機で切符を買おうとしました。でも，ともちゃんの身長では，券売機のボタンに手がとどきません。

もう少し，低いところにあるといいな……（ともちゃん）

目の不自由な山田さんは，一人でスーパーへ買い物に行きます。白い杖を使って，歩道にある点字ブロックを手がかりに歩くのですが，スーパーの前まで来るとたくさんの自転車が点字ブロックの上に停めてあり，山田さんはスーパーの入り口を見つけることができません。

点字ブロックを安心して歩けるようになるといいんだけど……（山田さん）

アメリカから来たデービッドさんは，筑波大学へバスで行こうと思い，停留所を探しました。でも停留所の説明が英語で書いていないため，どれが筑波大学へ行く停留所なのかわかりません。

行き先や停留所の読み方だけでもわかるといいのに……（デービッドさん）

耳の不自由な吉田さんは，補聴器を申し込むために市役所へ行きました。係の人は一生懸命説明してくれたのですが，聞かなければならないことが多すぎて，だんだんわからなくなってしまいました。

声と一緒になにか見せてくれるとわかりやすいんだけど……（吉田さん）

田中さんは東京にいる孫に，つくばエクスプレスに乗って会いに行こうとしました。日曜日で電車は大変混んでいました。足が悪く杖が欠かせない田中さんは優先席に座ろうとしましたが，優先席は満席。しかも特に優先席を必要としていない人ばかりです。多くの人は田中さんに「気づかぬ」ふりをしています。

優先席を自然な感じで使えるようになるといいんだけど……（田中さん）

券売機，スーパー，バスの停留所，市役所，電車。どれも，ふだんみなさんがよく使います。しかし，人によっては不便に感じることもあります。この違いを理解し，ちょっとした工夫をすれば，だれもが快適に使うことができるのです。

③「違うこと」を理解して行動する

(ア) ともちゃんの場合――駅の券売機

券売機を利用するのは，大人だけではありません。子ども，さらには車いすを利用している人もいます。手が届かなければだれかにお願いするという方法もありますが，やはりだれもが自分で確認して利用したいはずです。身長に合わせた位置に，券売機があれば手が届きます。

(イ) 山田さんの場合――点字ブロック

みなさんは，歩道の真ん中にある黄色い板を見たことがあるでしょう。これが点字ブロックです。飾りのように見えるかもしれませんが，これは目の不自由な人が歩くためにとても大事な役割をしています。黄色い板にあるでこぼこを杖でたどることによって，どのように進めばいいのかわかります。ですから，点字ブロックの上に自転車やものなどを置かないようにしましょう。

(ウ) デービッドさんの場合――バスの停留所

最近，駅には日本語以外の文字でも書かれていますが，バスの停留所に書いてあるものは少ないです。デービッドさんのようにいくら日本語を勉強してきても，地名などは難しい漢字も多く，わからないことが多くあります。バスの停留所にも日本語以外の説明があるとわかりやすいです。

(エ) 吉田さんの場合――市役所

耳の不自由な人は，口の動きを読んで理解しているようにみえますが，こみ入った話になるとわからなくなります。口で説明するだけでなく，紙に書いて説明したらもっとわかりやすくなります。

(オ) 田中さんの場合――優先席

電車やバスの中によく見られる優先席ですが，決して座ってはいけないというものではありません。しかし，本来はからだの不自由な人，妊娠している（赤ちゃんがお腹にいる）人，お年寄り，小さい子どもを連れているお母さんなど，座席を必要としている人のためにあります。座りたい，眠っていたいという気持ちがあるとは思いますが，ここでは気持ちよく譲ってあげましょう。

もちろん優先席以外の席でも，近くで見かけたら譲ってあげましょう。例えば横浜市の地下鉄は全座席が優先席になっているそうです。

⑵ 違うことが当たり前になるためには

①「知る」ポイント

人は高齢になると，筋肉の力や平衡感覚などの運動機能，聴覚や視覚などの機能低下がみられます。また，高齢者特有の病気も発生し，生活の仕方が若い人とは変わってきます。身体のバランスがとりにくく動作が遅くなり，脚や腕の力が弱くなると階段や段差で転びやすくなります。手や指がうまく動かせず，容器のふたや扉の開閉など細かな作業が困難になります。また，ものが見えにくくなって，まぶしさを感じたり，高い音や小さい音が聞こえにくくなり，会話や音に気づきにくいという不便さが起こります。記憶力や考える力が衰えることがあり，火の消し忘れやものの使い方を間違えるなどの不便さがあります。

障害のある人の中には，車いすを使用しなければ移動が困難であったり，身体の姿勢やバランスがとりにくかったり，寝たきりのため一人で移動することが困難で介助が必要な場合があります。ものや光が見えない・見にくい，会話や音が聴こえない・聴こえにくい，排泄がしにくい，複雑なものの操作がわかりづらい，人とのコミュニケーションや対人関係がうまくとれないなど，その障害によっていろいろな不便さがあります。

妊娠中の人は足もとが見えにくく身体を動かしにくい。子どもは高い場所には手がとどかない，難しい文字は読めない・理解しにくい，手が小さく力も弱いため操作がしにくい。外国人は日本語がわからないため生活の中でいろいろな情報が入手しにくく，習慣も異なるため，周囲との交流が難しいなどの不便さがあります。それぞれさまざまな不便さがあり，これらのことは少なからずだれにでも思いあたることがある不便さのはずです。

「(1) 人は『違うことが当たり前』」の中でみなさんの身近な例で説明したように，大人や子ども・男性と女性・高齢者・身体に障害のある人・外国人など，それぞれの人がいろいろな心身の特徴をもって暮らしています。また，それらの特徴は外から見てわかりやすい人とわかりにくい人がいます。「つくば市の生活（特に人との関わり）において不便なこと」「改善してほしいこと」，それとは反対に「してもらってよかったこと」「このような環境でよかったこと」など，つくば市に住むさまざまな人がそれぞれ感じていることを「知ること」からユニバーサルデザインははじまるのです。

②「理解する」ポイント

このように，ユニバーサルデザインの基本はお互いを知ることと，つくば市は考えます。そして知るだけではなく，さらに相手を理解することでお互いのコミュニケーションが成立するといえます。

下記にあげた事項は，年齢やことばの違い，障害の有無にかかわらず，お互いがお互いを知るために，「すべてのつくば市民にとって必要と思われるコミュニケーション」のポイントです。しかし，ここにあげたポイントは，まだ完全ではありません。5）項目以降は，つくば市と市民，事業者，NPOなどがいっしょになって，これから加えていきたいと考えています。

1)　相手の「人格」を尊重します。
2)　相手を尊重し，相手のことを理解しようとします。
3)　相手の望んでいることを，理解しようとします。
4)　そして，お互いのコミュニケーションを大切にします。
5)　?
6)　?
7)　?

③「行動する」ポイント――催しを例に

お互いを理解することができれば，相手が何を望んでいるのかを想像し，行動を起こすことができます。ここでは「ユニバーサルデザインの実践」にはどのような内容がチェック項目としてあげられるか，催しを例に考えてみましょう。

【催しの計画決定から実行までのチェック項目】

⑴ 必要事項の確認

・この催しは何のためにあるの？

・この催しにはだれがくるの？

・この催しには何が必要なの？

（障害のある人，お年寄り，小さい子どもを連れた家族，外国人などにとって）

⑵ 実行委員会

・委員はお年寄りのこと，障害のある人のことについて理解する必要があります。

・委員会には，いろいろな人に参加してもらいましょう。

・委員会で，勉強会をしましょう。

・委員会の会議室は，お年寄りや障害のある人にとって行きやすい場所にありますか。

⑶ 実施計画の作成

・お年寄り，障害のある人などが安心して，安全に来られる環境でしょうか。

・緊急事態には，危険を最小限にできるよう対応できるでしょうか。

・だれでも楽しめるよう，利用できるようになっていますか。

⑷ 確認したいこと

・委員会で作成された計画案は，お年寄り，障害のある人などのグループを含む，多くの関係者に幅広くお知らせしたでしょうか。

⑸ 催し会場について

・いろいろなお知らせは，いつでも，どこでも，だれでもわかるようになっているでしょうか。

・だれでも会場へ楽に行けるようになっていますか。

・だれでも会場の中まで入れるようになっていますか。

・緊急の際の対応準備はしていますか。

・会場内の移動は，楽にできますか。

・お神輿（みこし）などのイベントに，だれでも参加できるようになっていますか。

・どこで，どんな支援が必要になる可能性があるか理解されていますか。

・会場内のアナウンスは，声だけでなく，目でわかるようになっていますか。

・みんなで後片づけをすることが話しあわれていますか。